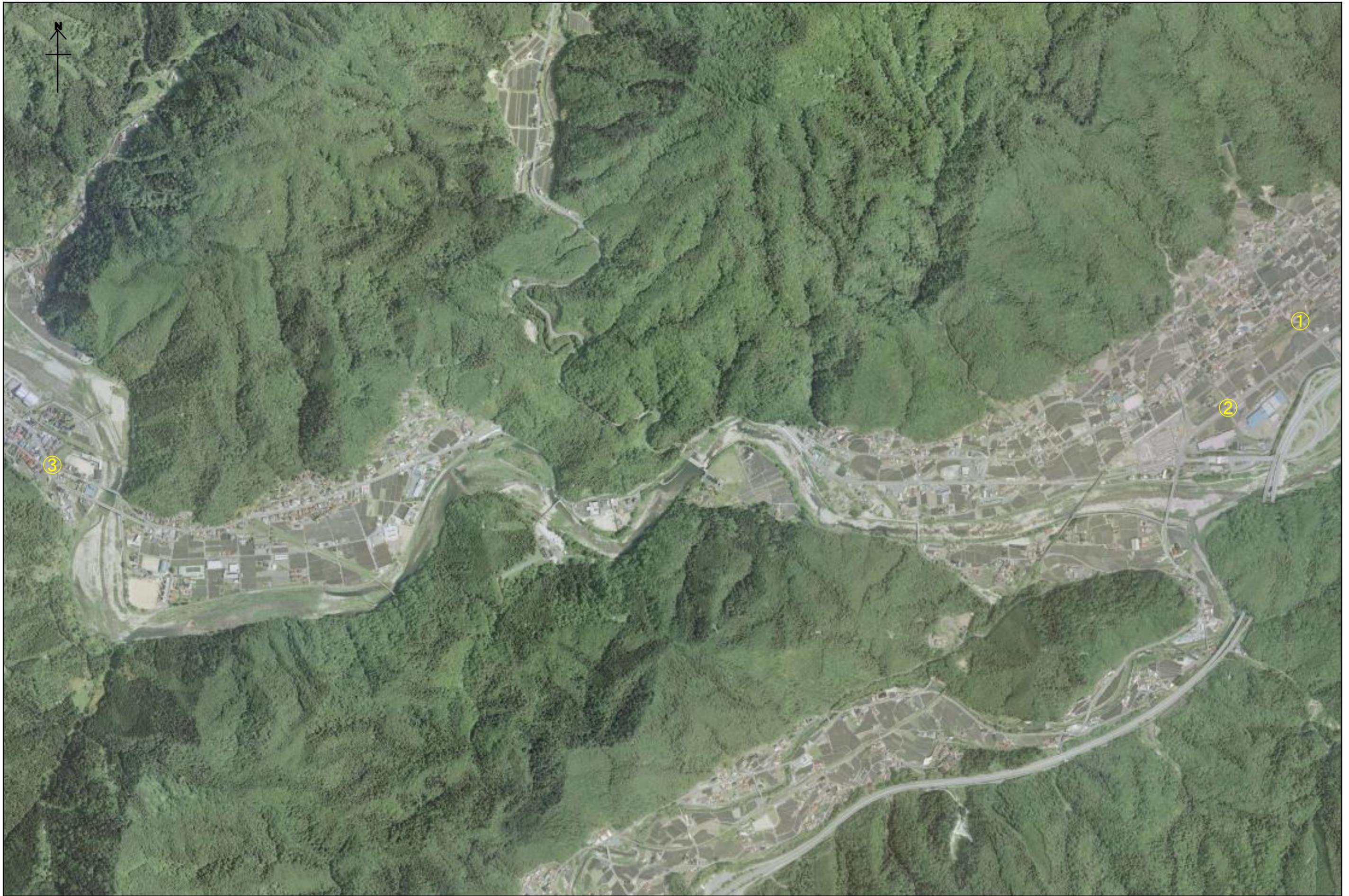


要対策箇所一覧

令和2年9月29日
令和3年10月29日現在
対応:

番号	市町村名	学校名	道路種別	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	踏切関連	対策区分	対策内容	事業主体	対応状況	備考
1	安芸太田町	上殿小学校	町道	猿楽線	安芸太田町大字上殿	・町道の幅が狭く、地元の交通量もある。坂道でスピードも出るため危険なため、現在は私有地のあぜ道を通学していた。そのあぜ道も雪が降った時には利用が大変危険になることや、通学路に適していないことから、町道の利用をしたい。			・町道線に通学路である看板の設置 ・道路に減速表示を標記 ・通学時の道路利用者に対する周知	町 (教育委員会・建設課)	・令和3年度内に反射電柱幕等を設置予定 ・令和3年度内に減速表示を標記予定 ・地域道路利用者への周知済	 <p>左写真 通学路であったあぜ道</p>  <p>下写真 変更後の通学路(町道)</p>
2	安芸太田町	上殿小学校	国道	186号線	安芸太田町大字上殿	・児童が国道を横断して通学するため危険。			・横断歩道の設置を依頼する。	山県警察署	・歩道の設置について国に要望する ・横断歩道については150m上側にあることから新設は難しい(今後も要望)	
3	安芸太田町	戸河内小学校	国道	191号線	安芸太田町大字戸河内	・緑地帯があり、草木の伸びが早く、夏頃になると児童が通学している姿が見えなくなるほど伸びきっている。車の運転手から見えなくなり横断歩道に差し掛かった先に危険。			・夏休み明けの始業式頃に草木を刈ってほしい。	広島県西部建設事務所安芸太田支所 町(建設課)	・草木刈り対応済み	



550 m
1:11,093